

第四節 自然災害

一 台風

自然災害のうちで台風災害は最も多い。台風銀座ともいわれる豊後水道に面しているので、年平均四個くらいが通過し、そのうちのいくつかは災害を残してきた。次に、愛媛県地方を通過した主な台風をあげてみる。

1 主な台風

- 一六五二(承応) 元年 大風雨、被害甚し。(宇和島覚書)
- 一六六六(寛文) 六年 七月三〜四日、前代未聞の大風雨被害。(宇和島吉田両藩誌)
- 一七〇〇(元禄) 十三年 七月二十二〜二十三日、大暴風雨。物成一万石を損ず。(宇和島吉田両藩誌)
- 一七〇七(宝永) 四年 八月大風雨。(宇和島吉田両藩誌)
- 一七二九(享保) 十四年 九月十日風雨烈し。損耗四万五千石。吉田藩殊に甚だし。
- 一七五九(宝暦) 九年 六月六日大洪水があった。宮内村土手五か所決壊した。(高德寺過去帳)
- 一七七三(安永) 二年 六月大風雨。(宇和島吉田両藩誌)
- 一七八二(天明) 二年 七月十七日、二十二日、八月二十日風雨、洪水。損耗三万八千五百石、死者三人。(御歴代事記)

- 一八〇二（享和）二年 八月六日洪水。損耗三万四千五百八十八石。米価高騰。
 一八〇九（文化）六年 夏大風雨、損耗二万三千石。（宇和島吉田両藩誌）
 一八三一（天保）二年 六月四日大風洪水。田畑六百二十町を損す。（御歴代事記）
 一八四六（弘化）三年 七月九日、暁より風起り昼に至りて激甚。倒家破船、折木あげて数うべからず。実に、未曾有の風速にして惨たんを極む。世にこれを午年の大風という。
 （伊予風水害史）

一八八四（明治）十七年 八月二十五日。台風は二十五日午前沖繩の西方より高速度で北東に進み、九州北部を通り、鳥取県境港付近より日本海に出た。県下では瀬戸内側に被害が多かった。（愛媛県誌稿）

明治十七年秋、大暴風雨。大正年間には、このような暴風雨なし。（矢野島太郎日記）

一八九〇（明治）二十三年 九月十一日。台風は九州南東部を通過し、三崎半島に上陸し、東に進み、香川県に入り、北上して日本海に去った。（愛媛県誌概説）

一九〇八（明治）四十二年 県下全体非常風水害あり。（県誌）

一九〇九（明治）四十二年 八月六日。（土佐じけの項参照）

一九一二（大正）元年 九月、県下風水害激甚。皇室より救助金千円賜る。（県誌）

一九一五（大正）四年 九月、甚だしき風水害あり。皇室より八百円賜る。（県誌）

一九二八（昭和）三年 八月二十九～三十日。種子島を経て豊後水道を北上し、三十日六時佐田岬を通

り、広島・松江を経て日本海に出る。河川などの被害甚大。（気象台資料）

一九三四（昭和）九年 九月二十一日室戸台風。
 十三日にパラオ島南東海上に発生し、その後発達して沖繩の南東を通り、二十一日三時に足摺岬沖の海上より、五時室戸岬に上陸した。室戸観測所で、五時十分に最低気圧六百八十四ミリを記録。これは陸上で観測された最低気圧の世界記録である。（気象台資料）

県下の被害 死者三十一人、倒壊家屋二百二十七軒、浸水家屋六千三百十四、破船四百九、その他果樹の被害を加えれば四百五十万円に達する。実に稀有の災害にして、弘化三年の災禍に比すべし。（県誌）

一九四三（昭和）十八年 七月二十一日～二十四日。（昭和十八年災害の項参照）
 一九四五（昭和）二十年 九月十五日～十八日 枕崎台風。

枕崎に上陸し、九州東部を経て愛媛県北西部を通過したもので、昭和九年の室戸台風と同程度のものである。被害は、近畿以西が中心であった。（気象台資料）

大暴風雨により人家倒壊、立ち木倒れ、人家並びに水田の浸水多数。枇杷谷・駄場前堤防決壊す。（宮内村日誌）

暴風雨、耕地の流失・橋の流失多く、激浪のため川之石港付近・和田町の民家浸水、船の流失多数。農作物・樹木は前例のない被害を受けた。（川之石町役

場資料)

一九四九(昭和二十四)年

六月二十日～二十二日 デラ台風。

薩摩半島に上陸し九州中部を北上したもので、日振島漁船四十八隻遭難す。
南予漁村に大打撃。(気象台資料)

一九五一(昭和二十六年)年

十月十三日～十四日 ルース台風。

十四日夜、九州を北東に進み、西日本一帯に大被害をもたらす。(気象台資料)
十四日午後九時頃より暴風雨となり、十時三十分～十一時頃最高潮に達した。
家屋全壊九戸、半壊二十戸～三十戸。(喜須来村日誌)

未曾有の台風にて、夏柑全部に近い落果をみた。水稲は倒れるなど、農作物被害多し、農作物出荷場倒壊す。(宮内村日誌)

ルース台風来襲す。このため磯津区、四日間停電す。(磯津村日誌)

一九五四(昭和二十九年)年

九月二十五日～二十六日 台風十五号。

鹿児島県大隅半島に上陸し、宮崎・愛媛県を通過し日本海に出る。日本全土にわたり被害を及ぼす。青函連絡船洞爺丸沈没。(気象台資料)

高潮被害甚大なるにつき、午後七時頃、消防団非常召集。(磯津村日誌)

午前三時ころより暴風雨となり、午前五時満潮時より、四十五メートルの風
に大雨・波浪高く、海岸沿いの人家が次々と倒壊。県道は地上三尺に浸水し、
通行救助も不能に陥り、海岸の護岸は殆ど破壊せられ、全壊家屋十戸、半壊家

一九六一(昭和三十六)年

九月十四日～十六日 台風十八号。(室戸)

屋二十戸に及び、その他浸水家屋多数。全く手のつけられぬ悲惨な状態となつた。(雨井連合会長記録)

この台風は、昭和九年の室戸台風とほぼ同一のコースをとり、中部以西に大きな被害がでた。(気象台資料)

保内町では、磯崎漁港防波堤・舟揚場に損害があつたが、被害は少なかった。
(保内町役場資料)

一九七〇(昭和四十五年)年

八月二十一日 台風十号。

二十一日早朝より来襲した十号台風は、六時間で百五十ミリという集中豪雨をもたらした。(保内町役場測量)

高潮と暴風雨のため河川が増水し、一時は堤防溢水で、昭和十八年の大災害を思わす状態であつたが、昼過ぎより引き潮と雨足の弱まりで、ようやく危険を脱した。主な被害は次のとおり。

全壊家屋一戸 半壊家屋八戸 床上浸水百八十戸 床下浸水六百四戸 土木
施設八千七十四万円 農林水産施設六千三百三十一万円 農産物被害二億二千八
百十万円など 被害総額は、四億五千九百五十九万円にのぼった。(保内町災害
対策本部調)

一九七五(昭和五十)年

五月十七日～十八日

2 土佐じけ

(愛媛新聞社報道)
 保内町の被害 道路決壊一か所百万円 町営住宅六戸二十万円 保内中学
 校破損一千万円。(保内町災害発生報告)

川之石村赤網代・本町・楠浜などの釣船は、明和年間(一七六四〜七二)より土佐沖に出漁して、サバ釣りをしていた。この漁業は明治末期ごろまで続けられたが、一九〇九(明治四十二)年八月五日夜、土佐じけに遭った。この日、高知県西泊沖には、川之石の漁船八隻六十四人が出漁していた。激しい風波のため船は全滅し、死者は、本町九人・赤網代二十一人・楠浜四人・その他五人・合計三十九人も出た。以来、出漁は次第に衰えていった。土佐じけの生存者である川之石の谷本良太郎(明治十六年生まれ)は、次のように語っている。

午後三時ごろ一斉に出漁したが、漁場に着くころから天候が急変した。一部乗組員には、引き返そうと言う者もいたが、「土佐沖にじけはない。」という勇ましい漁師根性が災いし、午後十時ごろ転覆し、生存者は対岸の佐伯方面に流されたが、午前二時ごろ自力で陸地上がり助かった。犠牲者のほとんどは、激浪のため自らの体を船に縛っていたので、転覆したとき逃げる事ができず、大惨事となったのである。いっしょに出漁していた向灘・二本生の船はしけの前兆である「ニジ」を発見し、直ぐ引き返して無事であった。当日は波が高く、他の船に近づくことができず、「ニジ」に気がつかなかった、川之石の船に連絡することができなかつたようである。無線があつたらと残念である。

3 昭和十八年災害

台風は、七月二十二日十八時に、室戸岬南方五百キロメートルに達し、二十三日ころまで停滞していたが、二十四日愛媛県を北上して日本海に出た。この台風と不連続線の活動により、九州東岸・四国・中国地方では、二十一日から二十四日にかけて、記録的な暴風雨となった。(愛媛県史概説)

喜須来村「昭和十八年災害誌」(眺野荒一)は当時の模様を次のように記している。

七月二十一日
 日来降り続いた雨で、二十三日夕刻、喜木川の水位は八合目に達し、消防団出動。夜半より二十四日にか

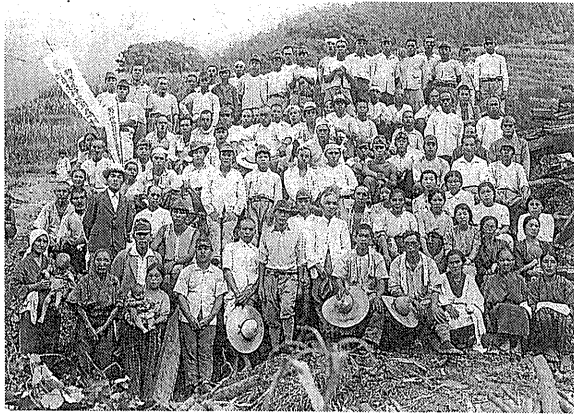


写真1-9 磯崎中の谷水害復旧工事勤労奉仕隊 越智郡瀬戸崎村・盛口村からも奉仕団参加

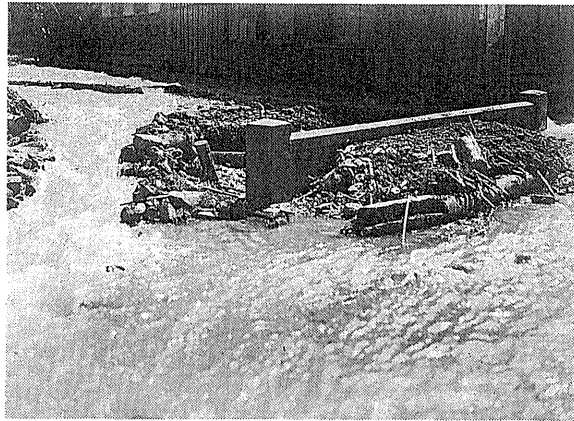


写真1-8 須川里県道須川橋付近 山林崩壊と出水により川が全部埋まり道路上を水が流れる

第1-10表 1943(昭和18)年喜須来村災害被害状況

種別	状況	数量	附近	
人畜	人	死亡 1人	これが原因で死亡	
		重傷 2人		
家	在宅	死亡 2頭	町、今井、川向、須川里	
		流失 2戸		
		倒潰 1戸		
屋	その他	床上浸水 250戸	煙草乾燥場2 水車場1	
		流失 3棟		
耕地	田	倒潰 2棟	養蚕場2	
		流失 1町歩	山田	
	畑	埋没 31町歩	平坦地	
		流失崩潰 20町歩	山畑	
山林	山林	埋没 5町歩	平坦地	
		崩潰 5町歩	大なるもの5ヶ所	
		県道 決潰 80m	2ヶ所	
		村道 //	500m	6ヶ所
		堤防 //	450m	喜木川2 新川1
県村関係	護岸 //	100m	7ヶ所	
	橋 流失 5		県2 村3	
耕地関係公共施設	農道 決潰 9,000m		村内全域にわたる	
	水路 決潰流失 5,000m			
	堤塘 //	100m		
	護岸 //	1,200m		
	井堰 //	43ヶ所		
	橋 流失 5			

(喜須来村昭和18年災害誌より)

えたのである。

付記 当時十四・五歳の若者が、いま七十歳を越え、戦争のさ中、満州に渡る前の一時期、復旧の仕事に生命を燃焼させた保内がなつかしく、一九九六(平成八)年十一月二十四日来町し、思い出の場所を散策。昔と変わった発展の様を見て、喜んで帰られた挿話がある。

喜須来村にとっては、何百年に一度という出来事であった。県の記録によっても、松山の重信川に次いで、県下第二の被災地であったと記されている。

この災害復旧に、義勇隊の来援もあったことを忘れてはならない。

「満州開拓青年義勇隊嫩江訓練所河原中隊始末記」(溝渕利夫著)

この記録の一部を抜粋する。

愛媛県の西南部を襲った風水害の救援活動のため、移動命令が下った。松山に到着したのは、一九四三(昭和十八)年八月一日の午前十時過ぎであった。予讃本線に乗り、鉄道冠水地帯を南下し、被災地に近い伊予平野駅で下車した。地元関係者の案内で、暗い長い夜の峠道を、軍歌演習で山越えし、午後九時過ぎ、目的地の西宇和郡喜須来村に着いた。

第一小隊は、洪水で決壊した河川の堤防の修理、また、水田に流れ込んだ土石の除去作業を必死で展開し、地元宮内村民の大いなる称賛を得たのである。第三小隊は、喜須来国民学校付近の水田に流れ込んだ土石の除去と、倒壊家屋の後片付け作業に精出した。 …略…

八月十八日水曜日、四ヶ小隊は、宮内国民学校に集結し、次の命令によって、村民の感謝の中に、名坂峠を越

第1-11表 1943(昭和18)年喜須来村復旧総工事費一覧

種 別		工 事 費	附 記
村 関 係	道 路	31,846円	5ヶ処
	橋 梁	19,000〃	4ヶ処
	小 計	50,846〃	
耕 地 関 係	田	108,000〃	32町歩
	畑	50,500〃	25町歩
	小 計	158,500〃	
耕 地 公 共 施 設	農 道	41,250〃	35ヶ処
	水 路	25,410〃	33ヶ処
	護 岸	18,250〃	15ヶ処
	井 堰	17,590〃	23ヶ処
	橋 梁	1,720〃	5ヶ処
	堤 塘	780〃	1ヶ処
	小 計	105,000〃	
奥耕地整理組合	田	500,000〃	水路 農道 段作り 容土38町歩
荒廃林地	山 林	200,000〃	砂防 堤 水路 植林 5ヶ処
工事費合計		1,014,346〃	
備 考	県関係工事分は省略す。(喜須来地区内県工事総額は上記以上の多額を要している) 当時の1人役賃金 2円50銭 奥耕地整理組合 1人役 3円~5円となる 荒廃林地復旧		

(喜須来村昭和18年災害誌より)

二 豪 雨

豪雨は、台風に次ぐ発生件数を示し、当町の被害も台風に次いで大きい。保内町には喜木川・宮内川を中心として支流が多く、短小の上急流なので、豪雨の際には急激な出水があり、災害を繰り返した。特に低地帯にある川之石地区(和田町・本町)、宮内地区(清水町・駄場の一部)、喜須来地区(喜木町)などは浸水の被害が絶えなかった。記録に残る豪雨被害は次のとおりである。

- 一六七三(寛文 十三)年 五月、大洪水。(宇和島吉田両藩誌)
- 一六七六(延宝 四)年 六月十一日、山奥一帯風雨。損耗多し。(宇和島吉田両藩誌)
- 一六九四(元禄 七)年 閏五月洪水。田畑六一五町歩余損す。(宇和島吉田両藩誌)
- 一七一六(正徳 六)年 五月大雨。損耗一万石。(宇和島吉田両藩誌)
- 一七二一(享保 六)年 閏七月洪水。一万五千八百五十五石損耗す。(宇和島吉田両藩誌)
- 一七八六(天明 六)年 八月・九月、洪水。(宇和島吉田両藩誌)
- 一八三六(天保 七)年 梅雨より降り続き、年中雨多く大飢饉。(宇和島吉田両藩誌)
- 一八六六(慶応 二)年 七月一日、八月六・七日、洪水。(愛媛県史概説)
- 一九五一(昭和二十六年)年 七月十二日~十五日 豪雨。

低気圧が九州西岸に接近するにつれ、本州南方洋上にあった梅雨前線は北上し、引き続き停滞していたため、七日より降雨始まり、十二日から十五日にかけては前線活動が特に活発となり、強い雨が続き県下全般に大水害を受けた。

一九五三(昭和二十八)年

(愛媛県史概説)
先日来の豪雨により、宮内川のあけぼの寮付近の堤防が決壊寸前となり、消防団員警戒に当たると。 (十四日宮内村日誌) 伊方観測所は総降水量二百九十六・二ミリを記録する。
六月二十五日～二十九日 豪雨。

梅雨前線北上により十七日より連日降雨続き、二十五日、前線活動は活発となり、県下でも同夜から二十六日にかけて豪雨となった。二十七日や小降りとなったが、二十八日午後から再び大雨となり、近年まれな被害を起こした。総降水量は、南予で五百ミリに達した所もあった。(愛媛県史概説)
前日よりの降雨のため、宮内川の一部が危険となり、土俵を積み警戒に当たる。(二十六日宮内村日誌)

豪雨となり、喜木川危険となる。喜木川支流新川須川奥堤防決壊す。(二十一日喜須来村日誌)

一九六三(昭和三十八)年 四月二十八日～七月中旬 長雨。

四月二十八日からの連続降雨が梅雨につながったもので、特に農作物に被害が大きかった。愛媛県農林水産関係損害額三十七億円。土木関係損害見積額一千七百万円。(県土木十年史)

保内町農作物被害状況は、麦類被害面積五十八・六ヘクタール、減収量七十

七・四トン、被害金額三百三十五万六千円。
夏柑被害面積二百ヘクタール、減収量二千四百一トン、被害金額九千六百万円。農作物被害甚大で、天災融資法の適用を受けた。(第1-12表 長雨による天災融資参照)

一九七五(昭和五十)年 六月二十三日～二十五日 大雨。
前線を伴う低気圧により、高縄半島中心に大雨。負傷三人、床下浸水百四十三戸。

(松山気象台資料)

一九七七(昭和五十二)年 六月十五日～十八日

南予地方に大雨。御荘百七十七ミリ。(松山気象台資料)

一九七八(昭和五十三)年 六月六日 強雨。

一時間降水量 中山で五十八ミリ、死者一人・負傷二人。(松山気象台資料)

一九七九(昭和五十四)年 六月二十六日～三十日 大雨。

松山四百七ミリ、宇和島二百五十ミリ、負傷三人・床上浸水四十七戸・床下浸水六百七十六戸。(松山気象台資料)

一九八〇(昭和五十五)年 七月一日～二日 中予中心に大雨。(松山気象台資料)

一九八二(昭和五十七)年 七月二十三日～二十五日 大雨。

第1-12表 1963(昭和38)年4月～6月の長雨による天災融資

地区名	項目	件数	金額(千円)
喜川宮磯	須之	26	4,100
	来石	21	2,431
	内津	41	4,820
	計	130	3,800
	計	218	15,151

(産業課資料より)

一九八五（昭和六十）年 七月二十日 南予中心 宇和島で二百五十一ミリ。（松山气象台資料）

集中豪雨六十二・八ミリ、農道四か所・林道一か所損壊。（保内町役場統計台帳）

一九八七（昭和六十二年） 七月十四日～二十日 長雨。

道路損壊十二か所・林道二か所・農道十か所。（保内町役場統計台帳）

一九八七（昭和六十二年） 九月十日～十三日 豪雨。

百五十ミリ、農道四か所損壊。（保内町役場統計台帳）

一九八八（昭和六十三年） 六月一日～三日 豪雨。

豪雨百六十四ミリ、床下浸水十七戸・橋流失二か所・道路損壊二か所、田一
アール・畑〇・〇三アール流失、農道十五か所損壊。（保内町役場統計台帳）

一九八八（昭和六十三年） 六月二十三日～二十五日

南予中心に大雨。宇和島二百八十四ミリ、死者四人・負傷十三人、床上浸水
四十四戸・床下浸水二百七十六戸。（松山气象台資料）

豪雨百三十五ミリ、農道二か所・林道一か所損壊。（保内町役場統計台帳）

一九八九（平成）年 八月二十六日～二十七日

降水量百十九・五ミリ、農道十か所損壊。（保内町役場統計台帳）

一九八九（平成）年 十二月十二日～十三日

豪雨百八十三ミリ、床上浸水百一十一戸・床下浸水五百四戸、道路七か所損壊・
畑流失六十アール、農道百十か所・林道四か所損壊・水路三十か所損壊。（保内
町役場統計台帳）

一九九一（平成）年 七月五日

梅雨前線の影響で降水量三十五・五ミリ、道路損壊八か所・農道損壊十六か
所。（保内町役場統計台帳）

三千ばつ

千ばつは、台風、豪雨に次ぐ気象災害である。記録に残る主な千ばつは、次のとおりである。

一五七三（元龜）年 四月 正月より九月四日まで、或は早し、或は雨し、米麦実らず、庶民飢餓に及ぶ。

（清良記）

一六九六（元禄）年 九月 二月不作、夏季旱魃。（宇和島吉田両藩誌）

一七〇一（元禄）年 十四 夏秋旱魃及び洪水。損耗三万石。

一七七〇（明和）年 七 干害のため、宇和郡の百姓、袖乞いに出る者多し。

一八一五（文化）年 十二 六月二十五日、旱魃に付き、野村組二十二か村、雲千人踊を行う。

一八七三（明治）年 六 大いに干し、挿苗不能、野村組雨乞千人踊を行う。

近來、特に大きな被害の出たのは、昭和九年、二十二年、三十三年、四十二年であった。それらの年の降水量は、第1—13表のとおりである。

一九三四（昭和九）年

七月二十七日以来夏型の天気が続き、八月に入って数日降雨はあったが、平たん部では雨量少なく大干ばつとなる。（愛媛県史概説）西宇和郡町村会（会長 浦中友次郎）では、一九三四（昭和九）年九月一日付で、国と県に対して、干害対策共同陳情書を提出している。

被害の状況 六十年来の干害にして、水稻植付け不能のもの多く、植付けを了したのも、その後の打ち続く干天のため、田面亀裂を生じ枯死するもの続出する状態。甘藷、柑橘、梨、大豆、小豆、里芋、茄子、みょうがの被害激甚で収穫皆無のものもある。西宇和郡諸作物生産総額百九十七万九千円、同被害額百四十二万円。七割以上激減。要望事項

- ・被害調査と救済助成金の交付。
- ・救農土木事業の実施。
- ・地租及び地租附加税、特別地租の減免。
- ・政府米の安価払い下げ。以下省略（保内町産業課資料）

一九六七（昭和四十二年）年

このような大干ばつの直後、未曾有の台風（室戸）が襲来したのである。七月十三日から十月三日まで八十三日間にわたる大干ばつで、八月・九月二か月間の降水量は、二十ミリぐらいしかなく、農作物に大被害がでた。九月二日、保内町では前例のない「干害対策本部」を設置し、給水資源の確保と農家への給水に努めた。町内三か所のプールは使用を中止して、農業用水に向ける非常措置をとった。農家は夜を徹して灌水作業を続けたが、著しい減収を免れることはできなかつた。その被害率は、水稻五十パーセント・夏柑五十パーセント・温州七十二パーセント・甘藷九十パーセントで、被害総額は約十二億円に達した。また、農家が応急対策として投資した経費は、



(昭和42年)

第1-13表 7月～9月総降水量

年次	降水量		
	7月 降水量(mm)	8月 降水量(mm)	9月 降水量(mm)
昭和9年	85.0	17.4	302.6
〃 22年	234.5	3.5	33.6
〃 33年	17.1	104.2	92.7
〃 42年	192.7	12.0	10.0
平 年	168.6	146.6	180.8

(八幡浜観測所調べ)

第一編 自然環境

一九六七（昭和四十二年）年 十月二日、天災融資法の適用、激甚災害指定を受けた。町では干害に基づく町県民税の減免を行った。
さく井、貯水槽、揚水機、原動機、配管、用水運搬費、燃料費等で、合計一億三千万円を上回った。

一九七八（昭和五十三年）年 九月干ばつ。降水量七月一日より三十六ミリ。（町役場資料）

一九八三（昭和五十八年）年 八月干ばつ。干天日数四十日、七月十八日より。（町役場資料）

一九九四（平成 六）年 七月干ばつ。降水量三か月で百五十三ミリ。（町役場資料）

七月十五日には干害対策本部を設置した。十月九日の町民運動会は、異常湯水のため中止した。

四 豪 雪

温暖な気候に恵まれている保内町でも、大雪の降ることはしばしばで、特産の夏柑・温州を中心とする農作物は、常に被害を受けてきた。他の気象災害と違って、被害が農作物・山林に限られているのが特徴である。

る。記録に残る大雪の害は、次のとおりである。

一九六〇（昭和三十五年）年 十二月二十九日～一月四日。

七日間降り続いた大雪は強風を伴い、中南予一带に損害をもたらす。南予地方の陸海の交通四日までとだえる。

西宇和郡を中心とする夏柑の被害大であった。（気象台資料）

一九六一（昭和三十六）年 十二月二十九日より大雪。夏柑に多

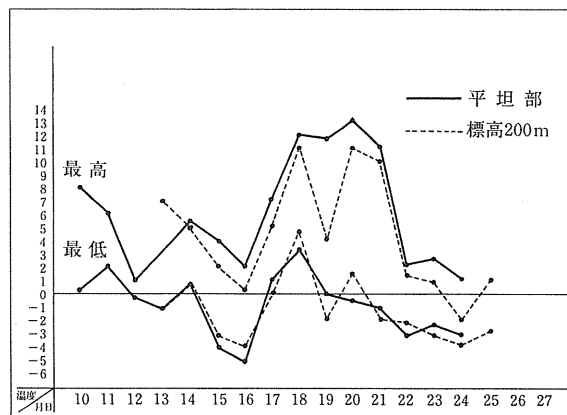
大の被害。（保内町資料）

一九六三（昭和三十八）年 一月九日より二十七日まで長期大

雪、積雪量は三十センチメートルに達し、農作物は大被害を受けた。夏

柑は、農家の除雪作業の効もなく、十九日間にわたる降雪と異常低温のため、落果・落葉など被害は甚大であった。一月の気温を第1-14図に示した。

保内町の夏柑被害二百八十八ヘクタール、四千五百三十八トンの減収で、被害金額一億五千六百九十二万円にのぼった。天災融資法の適用を受け、農家は、五千九百六十五万円の融資を受けた。（町産業課資料）



第1-14図 1963（昭和38）年1月気温表



写真1-12 雨乞山での雨乞い踊り
(1994（平成6）年8月30日撮影)

一九七七（昭和五十二年）年 二月九日から十日にかけて大雪。積雪久万二十四センチメートル、大洲九センチメートル、松山七センチメートル。（松山気象台資料）

一九八〇（昭和五十五年）年 十二月二十五日から一月三日にわたり大雪、南予の積雪三十センチメートルを越える。（松山気象台資料）

一九八一（昭和五十六年）年 二月二十五日から二十八日にかけて大雪。低温。丹原で最低気温マイナス七・七度を記録。死者一人。（松山気象台資料）

一九八六（昭和六十一年）年 大雪、積雪大洲二十九センチメートル、久万三十三センチメートル。（松山気象台資料）

五 地震と津波

我が国は、世界有数の地震国といわれ、愛媛県でも数多くの地震に襲われている。保内町では、地震や津波の記録は乏しいが、阪神大震災を機に、地震対策の機運が急速に高まってきた。記録に残るものは、次のとおりである。

1 明治以前のおもな地震

一六〇五（慶長 十）年 十二月十六日、東海・南海・西海の諸道大いに震い、大津波を伴い、土佐及び阿波突喰しぐいにて、溺死する者多し。（大日本地震資料）

一六四九（慶安 二年）二月五日、伊予・安芸両国大いに震い、宇和島・松山の二城、石垣崩れる。

（大日本地震資料）

慶安二年二月二十日夜、伊達遠江守在所予州宇和島より飛脚到来して云、今月五日、当所大地震、石垣百十六間、長屋塀七百八十間破損の由、注進あり。（寛明日記）

一六八八（元禄 元）年 五月二十三日、強震三回あり。（大日本地震資料・宇和島藩記録抜書）

一七〇七（宝永 四）年 十月四日、五畿七道に亘り地大いに震い、続いて九州の南東部より伊豆に至るまでの沿海の地は津波に襲われる。震災全部を通じて死者四千九百人、家倒壊二万九千戸。（大日本地震資料）

本月四日の大地震に付御城内所々御破損、田五百三町二反一畝歩、家屋多数流失、死者八人、半死二十四人。（宝永四年十二月十二日 伊達家城内日記）

一八五四（嘉永 七）年 十一月四日、東海道大地震、死者六百人、震源地遠州灘、安政三震のひとつ。（大日本地震資料）

一八五四（安政 元）年 十一月五日～七日、畿内南方・紀伊と四国の六か国及び東海道の大地震、死者三千人、震源地は土佐沖。（大日本地震資料）

五日午後四時に起こり、七日に最も震動激しく、引き続き相当期間余震あり。人々は三本松などに避難した。六時頃津波押し寄せ、川につないでいた四百石船が、宮内清水町（宮内庄屋所）まで押し上げられ、内之浦にあった河内屋の住吉丸八百石積が、川之石本町中之島に打ち上げられた。地盤亀裂し、家屋の

一九九五(平成 七)年

一月十七日 阪神淡路大地震。

三陸海岸・北海道の太平洋岸は大きな被害がでたが、保内町には被害はなかった。

連日、震災関係の報道が続いた。

十八日、崩れた高速道路の神話、走る悲鳴、都市無残。十九日、神戸の震度は七だった。二十日、被害総額三〇四兆円。二十一日、三十万人超す避難民、神戸港麻痺。二十二日、瓦礫の下から、百五時間ぶりに吉田清三郎さん(七十四歳)救出。二十三日、雨の避難所、毛布にくるまり受験勉強。二十九日、警察庁が被害まとめを発表した。(第1-15表参照)

保内の大久保運送に勤務する二人の運転手の体験談

材木を満載して名古屋へ運ぶ途中だった。神戸の六甲アイランドの港に上陸し、七、八分走ったころ、高速料金所を過ぎたばかりの時、突然、激しい揺れを感じた。地震のことは全く頭がないので、タイヤでも飛んだか、今に車ごとひっくり返ると思った。動きが止まって、車に異状はないので、進もうとすると、橋の継ぎ目の鉄板がずれて一メートル程段差ができていて進めない。もう一本懸かっている六甲大橋の方へ行こうと決めて、車をバックさせて西へ進んだ。ここで初めて液化化現象に出くわし、地面に吹き出る水の怖さを知った。なんとか橋を渡って国道四三号線に出た。高速道路がひっくり返っていて通れないので、国道二号線に出た。この辺り一帯に火事が広がっているのを見て、はじめて地震だったことに気づいた。いつもなら三十分で走るところを四時間ばかりで、のろのろと進んだ。会社に連絡をとろうとしたが、どこも電話が使えず困った。目的の名古屋に着いて、帰りは中央線を舞鶴に向かって進み、岡山に出た。車にも荷物にも損傷無く、ひと安心したが、あの地獄のような光景は、忘れられない。

(清家良夫談)

清家さんより二、三分遅れて上陸し、港内を出たばかりの時、地震にあった。六甲大橋手前の液化化には驚いた。タイヤの半分くらいは土砂の中に入り込み、このまま沈むかと思った。私は大阪が目的地だったので、国道二号線を走って大阪に着いた。途中、壊れた建物・荒れた道路・広がる火事。のろのろしか走れないが気持ちは必死で運転した。材木をおろし、帰りは紙を積んで、和歌山から徳島に渡って帰った。あの時、上陸した港は、一年半たった今も完全には復旧していない。地震とは怖いものだ。(上野 等談)

第1-15表 阪神淡路大震災被害数

項目 区域	死者	負傷者	不明	家屋倒損壊
兵庫	5,078	24,580	14	83,028
大阪	14	2,120	0	15,711
他	0	98	0	221
計	5,092	26,798	14	98,960

(29日午後7時15分警察庁まとめ)

四 災 害

農民には蓄えが乏しく経済に余裕がない。火災・飢饉ききんともなると大打撃を受ける。火災について代表的な大火災を記録しよう。(飢饉は別項)

- 一七八九(寛政元)年、十月七日「磯崎浦大火、御船屋も焼失之由」(伊達家記録書抜) 詳細な記録はない。
- 一八一四(文化十一)年、四月十六日「磯崎浦十四日夜下番左衛門灰小屋ヨリ出火、本家五十六軒、隠居家二十五軒、馬屋五十二軒、御舟小屋壹軒、御舟三艘類焼之段訴」
- 五月八日「磯崎浦大火ニ付願出老人子供難渡之者五十九人へ飢食二合ツツ廿日分米五俵三斗六升被相下。小屋掛料五十七人江三十目ツツ、農具料十五人江被相下。農具料ハ当冬返納之事」(伊達家記録書抜)

宇和島藩ではさつそく救助米や農具の支援を実施している。舟の建造も計画され宇和島藩が磯崎を重要視していたことがわかる。五十七人への小屋掛料も支給されたが、どんな小屋であったのか復興の苦勞がうかんでくる。

一七五七(宝曆七)年の統計によると、「家数百三十四軒、人数六百九十九人、内男三百七十八人・女三百二十一人、牛五十一疋、馬三十疋」(大成郡録)とあるから、大半の家が焼失したことになる。茅葺・藁葺わら家の密集が類焼を早めたことが考えられる。火元の左左衛門は、入寺(仏門に入り俗世と離れる処罰)を願い出たが「其儀ニ及ばず」、しかし御舟を焼失したから「遠慮申付ル」の処分、下番の後任に善之允が任命

されている。

- 一七八五(天明 五)年十二月 十七日「川之石浦家数百七十軒焼失」詳細の記述なし。
- 一七九七(寛政 九)年十二月二十九日「川之石浦出火、歎出、銀札二貫目被相下」詳細の記述なし。
- 一八一六(文化十三)年 八月 十日「川之石浦、八日夜本家三十軒焼失訴」詳細の記述なし。
- 一八三八(天保 九)年 四月二十八日「川之石浦訴、右浦之内雨井浦、過ル二十六日昼後松之助ト申者家々出火之処、折節風並悪シク、左之通り焼失イタシ候。尤怪我人牛馬之類無之ニ付訴出、郡奉行相達候事。居家八十二軒・隠居家十五軒・納屋二十四軒・土蔵五軒」
- 閏四月十二日「川之石浦先頃出火、百姓家焼失、近年不漁不作難渡イタシ候付、…火元ヲ除類焼者八十一人へ銀札三十目宛被相下候間差向難渡凌方取計候様可被申聞候」

記録をみるかぎり川之石に火災が多い。三十目の救援資金のみでは相当の難渡が予想できる。復興の手立ての詳細は不明であるが、悪い風が吹いたこと、消火設備の乏しいこと、家屋の密集が大火の原因とみられる。

記録に残った大火災のほか、一六七四(延宝二)年の常昌寺、一七五三(宝曆三)年三月十日の高徳寺など、個々の火災があったであろう。文化を伝える建物が焼失したのが惜しまれる。

五 民間信仰

都市は華やかな生活ができるようになって、農村は旧態のままであった。江戸時代には民衆の生活に信

十二 飢き 饉きん

飢饉は食料不足によつて起こり、食料不足は天候の不順がもたらす。集中豪雨や長雨による洪水、打ち続く日照りによる旱魃、ウンカやイナゴなど虫害による収穫の激減、こんな年が続くと蓄えのない百姓への打撃は大きく、栄養の欠乏を狙つて疫病が流行し、大惨事を招くのが通例である。

全国的な三大飢饉に享保・天明・天保の飢饉があげられるが、宇和島藩領とくに保内地方に被害をもたらした飢饉もここにみられる。それらの実態は次の記録によつて理解することができる。(特記資料以外は伊達家史料記録書抜)

1 享保の飢饉

全国統計資料では一七三二(享保十七)年を大飢饉の年としているが、宇和島藩領の水害記録は一七二二(同六)年から現れる。特に保内組に関する記事を重点に追跡した。(・はその年間の別項記録。「」内は概説)

一七二二(享保 六)年 去五日之洪水破損 田七千三十九石 死人三人。

一七二二(享保 七)年 去二十三日洪水損耗 田畑一万四千九百十四石。

一七二四(享保 九)年 旱二付雨請被仰付候へ共降不申。

一七二七(享保十二)年 田畑高二万四千石御損毛。右ハ当作毛虫付風雨中御損毛、尤田畑損失之義ハ当四月七月兩度之洪水之節申上候通郡奉行申出候二付公義江御届有之。

〔虫害・風水害を幕府へ報告した〕

一七二八(享保十三)年 近年遠江守御領内不作損毛打続、漁事等も曾而無之二付、内分不如意ニ相成、各方へ借用之金銀返済不都合ニ候段氣之毒ニ存：以下略。

〔遠江守は宇和島藩主。借財返済不都合となり氣の毒であると幕府の宇藩への配慮〕

一七二九(享保十四)年 八月洪水田畑虫付等迄損毛高一万五千五百五十石之由。〔虫害はイナゴ〕

在中損毛二付他所雜穀入御免。〔他所米雜穀の移入の禁を解除。飢饉対策である〕

一七三〇(享保十五)年 酉十二月戊辰四月迄、御城下・矢野・保内・津島・川原淵組飢食願二付、左之通。

飢人惣高一万三千三百七十二人。〔大麦、焦米、米、味噌、赤米、小豆、大豆、銀が支給〕

一七三二(享保十七)年 磯崎浦へ飢食大麦六十五俵、日土村へ四十俵相下ル。

〔領内米雜穀払底、他所米・雜穀の移入を自由化〕

〔虫付損毛により収納の見通しが立たない旨幕府に報告〕

〔粥を与えて飢人を救済し、免租の処置をとる〕

当秋作虫付莫大之損付郷中之者可及難義儀候。何卒飢を凌候様上ニも被思召候。

御登城、御借金一万兩御貸下之段被仰渡候事。

当年虫付大麥二付餓死縊死捨子等有之、時ニ不記。

以上の記録から洪水・早魃・虫害がもたらした飢饉の実態が読み取れる。一万兩の借金など宇和島藩も対策に苦慮した事もみえ、餓死・縊死(自分で首をくくって死ぬ)・捨子など、百姓の悲惨な生活がみえる。

2 寛延の飢饉

一七四八(寛延 元)年 十月十三日保内組洪水、江戸に於て御届被差出候。

当年も在中飢人数々有之。

〔領内困窮したため十組へ各二百兩ずつ救済〕(伊達家史料記録書抜・不鳴條)

一七四九(寛延 二)年 在中飢人相増二付代官申出、多田・矢野・津島・保内へ御養米被下事。

正月二十一日に男児、二十九日に女兒と相次いで二児を亡くするなど、一月から六月にかけて三十九名の童子童女が鬼籍に入っている。(高德寺過去帳)

「当年も在中飢人数々有之」と示すとおり飢饉の範囲は多田・矢野・津島・保内組に及んでいる。童児の死亡率が高くなっているのは抵抗力の弱いせいであろう。

寛延の飢饉を乗り越えてホツとした一七五九（宝暦九）年のこと、「梅雨の大洪水に見舞われ、村中大破」と鳳山和尚（高德寺過去帳）が続いていく天災を記録している。

3 明和の飢饉

一七七〇（明和 七）年 七月、早魃ニ付龍光院御祈禱。
 七月二十八日西北之間ニ当リ、赤キ雲有之内ニ薄白キ筋出来、段々東之方へ棚引事。
 当年田畑損毛 六万三千百二十一石。
 当年ハ甚早魃ニ付田畑作方不熟、御引方多。「引方は、年貢の減免」
 六月一日ヨリ七月十日迄前後七十日ノ間、天下一統早魃ナリ。耕作ノ痛ムコト実ニ哀レナリ。七月十六日ヨリ二十五日マデ、内ニハ高天妙龍ニ靈ヲ勧請シテ昼夜念仏修行ヲ怠ラズ、外ニハ川之石浦布袋屋他ノ寄進ニヨリ粥ノ施行ヲナシ、ソノ面々ニスステ念仏ヲ唱エシメ雨ヲ請フシム。其人數凡ソ四千ナリ。（了月院過去帳）

早魃のたびに減免措置がとられたので御内證（会計方）も逼迫した。雲のたなびきに凶事の前兆だと一喜一憂する民衆の心情は、ますます神仏の祈りに集中し、加護に期待したのである。人間がなし得る限りを尽くし、その結果は天が定めた宿命であると悟り、互いに助け合い一途に神仏を祈る生活がみえる。

「六月一日ヨリ七月十日迄前後七十日ノ間」とあるのは、明和七年は六月閏の年にあたり、旧暦では閏月は二度あるために延べて七十日間となる。

宇和島藩十万石と損毛高の比較から、損耗の被害度が知れる。

4 天明の飢饉

まず、天明年間における死者数の変化をみる。（第2-68表参照）

天明二年の年間死亡者に対して、天明五年は二・三倍、天明七年は二・六倍に増加して、その年や前年における自然的社会的な異常を意味している。特に、子どもの死亡者の全死亡者数に対する割合が、高德寺では天明二年の二十二パーセントに対し、五年は三十五パーセント、七年は三十パーセントと激増し、他の寺も同じ傾向を示して異常な年柄を表している。

一七八二（天明 一）年 郷中不作ニ付先達而元入米被成下候処、又々申出候趣有之。

五月四日風雨、御城下組・矢野組・保内組。

去ル二十二日強雨、矢野・保内・津島洪水之段申出ル。

七月十七日・同二十二日洪水、損田七百四十四町・畑三百六十四町。

八月二十日洪水、損田千四十六町、畑二千八百六十一町。

度々洪水、損毛田畑三万八千五百二十一石。

一七八三（天明 三）年

去年不作ニ付、御元入米一万九千五百三十俵余被成下。

信州浅間山六月末ヨリ燒懸、団砂等降、大石落、大鳴動、夥敷死人有之、大変之由江戸ヨリ申来。

第2-68表 天明の死亡者数調べ

年次	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
高德寺	27(6)	28(4)	43(8)	69(24)	43(11)	81(24)	37(6)
了月院	45(9)	60(16)	62(10)	94(45)	72(10)	103(28)	73(23)
計	72(15)	88(20)	105(18)	163(69)	115(21)	184(52)	110(29)

調査は御住職に依頼した。()内は童子・童女[7~15歳までの子ども]数で内数。

- ・ 当年作方不作ニ付申出候趣有之。
- ・ 当年の損耗四万三千八百九十六石。
- 一七八四(天明 四)年 五月六日洪水、田畑損毛一万四千七百二石。兼而被仰付大般若於御屋形執行。
- 一七八五(天明 五)年 川之石浦家数百七十軒焼失。
- 一七八六(天明 六)年 保内組之内難波ニ付米五十俵被相下。
- ・ 天氣順能、蝗之害無之様正覚院御祈禱。
- ・ 八月二日・同二十九日・九月六日洪水ニ田五百九十町余、畑三百三十九町余破損候。当秋度々洪水田畑損毛五万八千五百四十三石。「対十万石で損耗度を知る」
- 一七八七(天明 七)年
 - ・ 三月二十一日洪水。四月二十五日洪水。
 - ・ 青作不熟ニ付夫食願出、一村ニ有之飢ニ及候者も有之候段申出候へ共、御扶持米も差支躰故御手届不申、他所雜穀御才覚ヲ以組々江百二十俵程ツツ相渡可申、餓死不致様可取計、秋新穀ヲ以上納可致、利分ハ上ヨリ御償可被成下旨等申渡。
 - ・ 「夫食とは、農民に貸し付ける食料。扶持米は藩士の知行米(給料米)」
 - ・ 八月十三日洪水損毛 田畑一万二千八百七十三石 男二人流死。
 - ・ 一七八八(天明 八)年 五月十八日ヨリ六月十四日迄追々大雨洪水、田三百三十一町畑十七町破損。去辰年ヨリ五ケ年御家中一統半知被仰付。

農業が進歩した時代では考えられないイナゴの大発生がみえ、イナゴが飢饉をより深刻なものにしている。天明五年・七年の死亡者の増大は、飢饉が原因による数字であると考えられ、抵抗力の弱い幼児の犠牲が大

きかった。享保の飢饉にまさる惨状であった。

夫食を願い出てもかなえられず、穀物が他所にふんだんにあるはずもない。代官や庄屋役人の苦悩がみえる。大変な事態となった。他所に頼れる経済機構の世でもない。百姓は自力で飢饉を乗り切る以外に方法がなかった。

うち続く天災に、領内万民の平穩無事と豊作を祈る大般若の御祈禱が屋形で執行され、大般若信仰への厚い期待がみられ、各寺の祈禱によつて飢饉回避への領民の悲痛な願いが感じられる。

天明八年には、家中の知行も五割引きとなった。

こうした不作が続く一七八五(天明五)年、川之石浦百七十軒の焼失は大火である。その顛末記録がみえないが、不作に追い打ちをかけた災難であった。

飢饉が、「松山御領百姓二百八十人大江出候由」「遊子谷村百姓百人大洲へ出候」「大洲百姓多人数松山へ出候」などと記録されている百姓逃散の引金となり、なかでも天明六年の「宮内村徒党、郡奉行才許有之、右之内今暫永牢之者有之」の徒党の誘因となっている。

5 文化の飢饉

「一八〇四(文化元)年、凶年ニ付小内一統及飢候者数多御座候処、御時節柄ヲ奉思案、於村方色々取斗仕難波を為相凌、御願等聊茂不申上候ニ付心得宜敷趣被 仰聞御書立を以爲 御賞御酒拜味被 仰付候」(須川庄屋由緒書)

「一八〇四(文化元)年正月二十五日、去年不作、矢野・保内打続不作之処、是迄上納向大切と心得候故、大豆

三千九百俵被相下」「及飢村浦十三ヶ所、及飢者一千三十七人江米七十七俵余被相下」(伊達家史料書抜)
この文書によって、一八〇三(享和三)年に飢饉があったことがわかる。「打続不作」とあるが天候不順の
年が続いたと予想できるが確認できていない。

6 天保の飢饉

一八三一(天保二)年 過ル六月四日大風雨洪水…以下略…
一八三二(天保三)年 早魃ニ付米穀入相ノ出願。「入相は移入」

当夏早魃ニ付、畑作之義皆無同様、給人払之大豆差支候。
日土・喜木・宮内・伊方・川之石村浦ヨリ米千五百俵食料他所米入相願。

喜木津浦兵頭家に、朱塗りの盃と掛軸が伝わり、飢饉その対策史料として挿入する。(写真2-31・32参照)
形状 掛軸 縦十六センチ、横五十四センチ、和紙に墨書・軸装。朱塗盃 経約十一センチ、桐箱に格納。
文意 「昨年の不作による窮民救済に際し、救済金銀一貫目を差出した。その殊勲に対し褒美として三段頭の

紋付盃をあたえる。今後もいっそう励むように。」としている。

注解 吉田藩の家紋は「まるに縦三つ引き紋」であるが、吉田地方ではなぜか三段頭と呼ばれている。救済
に民間が基金を提供した例である。年号を欠いているので、八右衛門の経歴調査によって一八三九(天
保十)年に没した同家三代八右衛門にあたり、一八三三(天保四)年の資料と推定した。

一八三四(天保五)年 川之石浦ノ大火、居家七十四・隠居十三・納屋二十九・土蔵五軒焼失、八十人怪我。
一八三六(天保七)年 当年田方ハ勿論、畑作迄も不作、郷中難渋之趣相聞候。